

# 投票に備えて 有権者登録を



**ELECTORAL  
COMMISSION**  
TE KAITIAKI TAKE KŌWHIRI

ROE47 A4 Japanese 04/2026

## 投票に 有権者登録が 必要な理由

有権者登録をすることで、国政選挙、地方選挙、国民投票で投票できるようになります。選挙は、国会や地方議会で自身の意見を代表してくれる代議士を選ぶ機会です。

有権者登録を行い投票することで、あなたの声を確実に届けましょう。



## 有権者登録の資格

以下の条件をすべて満たす方には有権者登録が義務付けられています。

- 18歳以上である
- ニュージーランド国民または、選挙管理上ニュージーランドの永住者である
- ニュージーランドに12か月以上継続的に居住している、または居住したことがある。

「選挙管理上ニュージーランドの永住者」とは、ニュージーランドに合法的に滞在し、特定の期限内で退去することが義務付けられていない方を指し、居住ビザをお持ちの方も含まれます。

オーストラリア人、ニュエ人、トケラウ人、クック諸島人の方は、ニュージーランドに12か月間継続的に居住した場合に、有権者登録が可能です。

ニュージーランド国外に居住している場合も、以下に当てはまる場合は、有権者登録をして投票ができます。

- 18歳以上であり、かつ
- ニュージーランドに12か月以上継続的に居住している、または居住したことがあり、
- 次のいずれかである：ニュージーランド国民であり過去3年間にニュージーランドに滞在したことがある。または選挙管理上ニュージーランドの永住者であり過去12ヶ月間にニュージーランドに滞在したことがある。

有権者の登録申請は、17歳を迎えた時点で行うことができます。

18歳になると、自動的に登録されて投票できるようになります。



## マオリ人の有権者登録

マオリの血統をお持ちの方で初めて選挙人登録をされる場合は、一般選挙人名簿かマオリ選挙人名簿のどちらに登録するかを選択してください。

選挙人名簿の登録先をどちらにするかによって、以下が決まります。

- 投票する選挙区
- 投票できる候補者。

すでに選挙人登録を済ませている方は、以下の場合を除き、いつでも選挙人名簿の登録先を変更できます。

- 3年に一度行われる国政選挙または地方選挙までの3か月間
- 登録先を、議会の補欠選挙が行われる選挙区へ変更する場合は、その議会の補欠選挙の開催前。

### 選挙人名簿の登録先が意味することとは

国政選挙では、一般選挙人名簿に登録すると、一般選挙区の候補者に投票することになります。マオリ選挙人名簿に登録すると、マオリ選挙区の候補者に投票することになります。いずれの選挙人名簿に登録した場合でも、投票できる政党のリストは同じです。

選挙人名簿の登録先は、地方選挙で投票できる候補者にも影響してきます。お住まいの地方議会にマオリ行政区(Ward)またはマオリ選挙区(Constituency)がある場合は、マオリ選挙人名簿に登録している方は、そのマオリ選挙区やマオリ行政区の候補者に投票することになります。一般選挙人名簿に登録している方は、一般行政区(Ward)または一般選挙区(Constituency)の候補者に投票することになります。



## 有権者登録により、身の安全への懸念が生じる場合

ご自身やご家族の個人の安全に懸念をお持ちの場合は、非公開選挙人名簿への登録を申請することができます。非公開選挙人名簿の登録情報は選挙委員会により厳重に保管され、誰にも公開されることはありません。非公開選挙人名簿に登録されている方の情報は、紙の選挙人名簿には記載されず、オンラインで情報を確認したり変更したりすることもできません。

投票の際は特別投票を行う必要があり、有権者登録をした選挙区の確認のため、投票用紙とともに別の用紙への記入が必要となります。詳細と申請用紙の入手方法については、[vote.nz](https://www.vote.nz)をご覧ください。0800 36 76 56まで電話でお問い合わせください。



## 有権者登録の方法

有権者登録や登録情報の変更は簡単です。登録は以下の方法で行うことができます。

- [vote.nz](https://www.vote.nz)ウェブサイトにてニュージーランド国内発行の運転免許証またはニュージーランド政府発行のパスポートを使用するか、RealMeによる身分証明を行うと、オンライン登録が行えます
- フリーダイヤル0800 36 76 56までお電話ください。登録用紙の郵送を請求できます。

登録用紙に記入したら、署名をして選挙管理委員会にお送りください。有権者登録が完了すると、有権者の名前が選挙人名簿に記載されます。選挙人名簿とは、選挙で投票できる人の一覧です。投票するためには選挙人名簿に名前が記載されていなければなりません。

転居した場合は、その都度登録情報を変更してください。

選挙管理委員会から有権者登録と投票についてご連絡を差し上げられるよう、必ずEメールアドレスと携帯電話番号をお知らせください。

初めて登録された方や、登録情報を変更された方には、登録内容に間違いがないかをご確認いただくための文書を、郵送またはEメールでお送りします。



## 登録にお手伝いが必要な場合

登録用紙への記入のお手伝いや代筆を、ご家族やご友人等に依頼することができます。

ただし、署名はご自身で行う必要があります。

もし身近に身体的・精神的障がいのために登録用紙の記入や署名が行えない方がいる場合は、あなたが代理として登録の手続きを行える場合があります。



## 有権者登録に関する詳細

有権者登録と投票についての詳細は、

- こちらをご覧ください: [vote.nz](https://www.vote.nz)
- 選挙管理委員会までお問い合わせください: 0800 36 76 56

有権者登録と投票についての情報は、さまざまな言語や形式でウェブサイトでもご覧いただけます: [vote.nz](https://www.vote.nz)



**ELECTORAL  
COMMISSION**  
TE KAITIAKI TAKE KŌWHIRI